

(8) 退学

- ① 学生が本学を退学しようとするときは、退学理由、退学年月日を記載した「退学願」を提出し、学長の許可を受けなければなりません。
- ② 教務・学生室から所定の「退学願」の交付を受け、所要事項を記入（保証人が連署したもの）して、教務・学生室へ提出してください。

【重要】

退学の時期が前期の末日（9月15日）または後期の末日（3月31日）を超えた場合には、新たな学期に係る学生納付金を納入しなければなりませんので、退学を願う場合は「退学願」を早目に提出してください。

(9) 除籍・復籍

学生が次の項目の一つでも該当するときは、除籍となりますので、注意してください。

- ① 所定の休学期間を超えてなお修学できない者
- ② 所定の最長在学年限を超えた者
- ③ 授業料その他学生納付金の納付を怠り、督促を受けて、なお納付しない者
- ④ 成業の見込みがないと認められた者
- ⑤ 死亡した者及び行方不明の者

なお、前述した項目の③に該当して除籍された者は、除籍後5年以内に授業料その他の学生納付金を完納することにより復籍できます。

※除籍とは、上記の理由等により学籍に関する記録の追加がされなくなる状態をいいます。復籍は1人1回に限り申請することができます。

5 卒業の要件、卒業、学位等

(1) 卒業の要件

本学を卒業するためには、本学に4年以上在学し、所属するコース別に指定された区分毎の必修単位及び選択必修単位を含め、124単位以上を修得する必要があります。

(2) 卒業、学位の授与

- ① 本学において、4年の修業年限以上在学し、かつ所定の単位を修得した者について、学長が卒業を認定します。
- ② 本学を卒業した者には、「学士（人間科学）」の学位が授与されます。